

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																							
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																							
	2 目	在宅老人福祉費		(4)	認知症高齢者と家族を支援する																							
小 事 業	成年後見制度利用支援事業費																											
事 業 名	成年後見制度利用支援事業																											
目的及び事業内容	老人福祉法に基づき、65歳以上の者につきその福祉を図るため特に必要があると認めるときは、市長が家庭裁判所に対し、成年後見の開始に係る審判の請求を行う。																											
取 組 実 績	<p>判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の福祉の増進を図るため、市長が家庭裁判所に対して成年後見の開始に係る審判の請求等を行った。</p> <p>1 対象者</p> <p>(1) 事理を弁識する能力の程度が低い者</p> <p>(2) 生活状況及び健康状況が不十分である者</p> <p>(3) 配偶者及び四親等内の親族による保護の可能性が低い者</p> <p>(4) 行政等が行う各種施策及びサービスの利用並びに日常生活上の支援が必要な者</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 審判の請求に要した費用について、必要に応じて市が負担した。</p> <p>(2) 成年後見人等への報酬に関し、必要に応じて助成金を交付した。</p> <p>申立状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">成年後見市長申立て</th> <th colspan="2">後見人報酬の助成助成</th> </tr> <tr> <th>申立件数</th> <th>事業費</th> <th>内訳</th> <th>助成件数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>4件</td> <td>126,290円</td> <td>養護老人ホーム3件、特別養護老人ホーム1件</td> <td>1件</td> <td>110,000円</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>3件</td> <td>36,070円</td> <td>グループホーム1件、在宅生活者2件</td> <td>0件</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					年度	成年後見市長申立て			後見人報酬の助成助成		申立件数	事業費	内訳	助成件数	事業費	H20	4件	126,290円	養護老人ホーム3件、特別養護老人ホーム1件	1件	110,000円	H21	3件	36,070円	グループホーム1件、在宅生活者2件	0件	-
年度	成年後見市長申立て			後見人報酬の助成助成																								
	申立件数	事業費	内訳	助成件数	事業費																							
H20	4件	126,290円	養護老人ホーム3件、特別養護老人ホーム1件	1件	110,000円																							
H21	3件	36,070円	グループホーム1件、在宅生活者2件	0件	-																							
成 果	身近に協力者のいない判断能力が不十分な高齢者の福祉の増進が図られた。																											
成果に係る評価	<p>成年後見制度の市長申立ては、認知症等の影響により判断能力を無くした高齢者に対し、支援する親族がいない場合に行うものであり、成果を追求するものではない。</p> <p>また、今後は高齢単身者及び高齢夫婦世帯の増加に併せ親族間の希薄化も一層進むことが考えられることから、事業の拡充を検討していかなければならない。</p>																											
予算の執行状況	(単位：円)																											
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																						
454,000	36,070			36,070																								

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する
	3 目	老人福祉施設費		(3)	介護保険制度・介護予防を充実する

小 事 業	特別養護老人ホームおしか清心苑施設整備補助事業費
-------	--------------------------

事 業 名	特別養護老人ホームおしか清心苑施設整備補助事業
-------	-------------------------

目的及び事業内容	社会福祉法人旭壽会が特別養護老人ホームを建設するにあたり、借入した建設資金の償還金相当分を補助し、同施設の経営安定化をはかり、施設介護サービスの充実に資する。
----------	---

取 組 実 績	1 借入金額のうち元金分 元金償還分補助	17,000,000 円
	2 借入金額のうち利子分 利子償還分補助 計	1,147,500 円 18,147,500 円
	(参考)	
	当初借入金額	170,000,000 円
	借入利率	1.50 %
	借入年月日	平成15年10月10日
	償還方法	元金均等年賦償還
	償還期間	平成16年度～平成25年度

成 果	施設整備に係る借入償還金相当分を補助することにより、特別養護老人ホームおしか清心苑の安定運営が図られた。						
	これまでの実績						
	項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	元金	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円
	利子	0円	1,988,301円	1,912,500円	1,657,500円	1,402,500円	1,147,500円
	計	17,000,000円	18,988,301円	18,912,500円	18,657,500円	18,402,500円	18,147,500円
	今後の予定						
	項目	H22	H23	H24	H25		
	元金	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円		
	利子	892,500円	637,500円	382,500円	127,500円		
	計	17,892,500円	17,637,500円	17,382,500円	17,127,500円		

成果に係る評価	利用者が安定した施設介護サービスを受用するためには、社会福祉法人旭壽会が運営する「おしか清心苑」の安定運営が図られることが不可欠であり、建設資金の借入償還終了まで継続する必要がある。一方、介護施設では常に居室は満室の状態であり、入居を希望する人が絶えないなど、介護サービス利用者の福祉の増進に寄与している。また、市の助成により経営安定化が図られており、牡鹿地域における介護保険施設サービスの充実に大きく貢献している。
---------	--

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	18,148,000	18,147,500				18,147,500

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち													
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する													
	3 目	老人福祉施設費		(1)	生きがいつくりと社会参加を支援する													
小 事 業	寿楽荘管理費																	
事 業 名	老人福祉センター寿楽荘運営事業																	
目的及び事業内容	60歳以上の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を供し、老人福祉の増進に資する。																	
取 組 実 績	1 利用状況																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>14,286人</td> <td>4,698人</td> <td>18,984人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	男	女	計	21年度	14,286人	4,698人	18,984人					
	区分	男	女	計														
21年度	14,286人	4,698人	18,984人															
2 施設状況																		
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>施設名称</td> <td>老人福祉センター 寿楽荘</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>石巻市日和が丘一丁目4番14号</td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td>図書室、娯楽室、娯楽談話室、機能回復室、集会室、浴室</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td>社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>7,277,000円</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成18年4月1日～平成23年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>					施設名称	老人福祉センター 寿楽荘	所在地	石巻市日和が丘一丁目4番14号	施設概要	図書室、娯楽室、娯楽談話室、機能回復室、集会室、浴室	利用料	無料	指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会	指定管理料	7,277,000円	指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
施設名称	老人福祉センター 寿楽荘																	
所在地	石巻市日和が丘一丁目4番14号																	
施設概要	図書室、娯楽室、娯楽談話室、機能回復室、集会室、浴室																	
利用料	無料																	
指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会																	
指定管理料	7,277,000円																	
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日																	
3 その他の経費：天井、漏水箇所修繕等 1,094,100円																		
成 果	<p>老人福祉法に基づく老人福祉センターとして、多くの高齢者に対し、各種相談に応じたほか、健康の増進やレクリエーション等の便宜を総合的に供与することにより、高齢者の健康で明るい生活を営むことに寄与した。</p> <p>また、指定管理者に管理を行わせることにより、柔軟で円滑な施設運営が図られた。</p>																	
成果に係る評価	老人の憩いの場として広く利用され、地域におけるよりよい人間関係づくりに資し、老人福祉の増進が図られた。																	
(単位：円)																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源												
	8,371,100	8,371,100				8,371,100												

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち														
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する														
	3 目	老人福祉施設費		(1)	生きがいくりと社会参加を支援する														
小 事 業	河南老人福祉センター管理費																		
事 業 名	河南老人福祉センター運営事業																		
目的及び事業内容	地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者が健康で明るい生活を営むことに寄与する。																		
取 組 実 績	1 利用状況																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>集会室</th> <th>図書室</th> <th>工作室</th> <th>生活相談室</th> <th>栄養指導室</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>6,324人</td> <td>749人</td> <td>955人</td> <td>1,601人</td> <td>450人</td> <td>10,079人</td> </tr> </tbody> </table>					区分	集会室	図書室	工作室	生活相談室	栄養指導室	計	21年度	6,324人	749人	955人	1,601人	450人	10,079人
	区分	集会室	図書室	工作室	生活相談室	栄養指導室	計												
21年度	6,324人	749人	955人	1,601人	450人	10,079人													
2 施設状況																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>施設名称</td> <td>河南老人福祉センター</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>石巻市前谷地字黒沢前35番地</td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td>栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>設置条例に基づき徴収</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td>社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>3,604,000円</td> </tr> <tr> <td>指定期間</td> <td>平成18年4月1日～平成23年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>					施設名称	河南老人福祉センター	所在地	石巻市前谷地字黒沢前35番地	施設概要	栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室	利用料	設置条例に基づき徴収	指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会	指定管理料	3,604,000円	指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日	
施設名称	河南老人福祉センター																		
所在地	石巻市前谷地字黒沢前35番地																		
施設概要	栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室																		
利用料	設置条例に基づき徴収																		
指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会																		
指定管理料	3,604,000円																		
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日																		
3 その他の経費：施設修繕、下水道受益者負担金等 841,650円																			
成 果	<p>老人福祉法に基づく老人福祉センターとして、多くの高齢者に対し、各種相談に応じたほか、健康の増進やレクリエーション等の便宜を総合的に供与することにより、高齢者の健康で明るい生活を営むことに寄与した。</p> <p>また、指定管理者に管理を行わせることにより、柔軟で円滑な施設運営が図られた。</p>																		
成果に係る評価	高齢者の憩いの場として広く利用され、地域におけるよりよい人間関係づくりに資し、高齢者福祉の増進が図られた。																		
(単位：円)																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源													
	4,446,150	4,445,650				4,445,650													

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																						
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する																																																						
	4 目	老人保護費		(2)	生活支援を充実する																																																						
小 事 業	老人保護対策費																																																										
事 業 名	老人保護対策事業																																																										
目的及び事業内容	老人福祉法に基づき、65歳以上の高齢者であって、在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、心身の状況、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、老人ホームに入所措置を行う。																																																										
取 組 実 績	<p>1 老人ホーム入所等の生活相談受付 54件 養護老人ホームの入所に際し、市民からの生活相談に応じた。</p> <p>2 生活実態調査 養護老人ホームの入所を希望する者の生活状況等の実態調査を行った。</p> <p>3 老人ホーム入所判定委員会の開催 3回 養護老人ホームへ措置する者の適否を審査した。</p> <p>4 老人ホーム入所依頼数 20人 万生園16人、ひばり園4人</p> <p>養護老人ホーム措置者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">万生園</th> <th colspan="2">きたかみ園</th> <th colspan="2">ひばり園</th> <th colspan="2">偕楽園</th> <th colspan="2">松風荘</th> <th colspan="2">松寿園</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>(石巻市)</th> <th></th> <th>(登米市)</th> <th></th> <th>(美里町)</th> <th></th> <th>(大和町)</th> <th></th> <th>(名取市)</th> <th></th> <th>(名取市)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者数</td> <td colspan="2">63人</td> <td colspan="2">4人</td> <td colspan="2">10人</td> <td colspan="2">2人</td> <td colspan="2">4人</td> <td colspan="2">1人</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td>入所 退所</td> <td>14人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>18人 6人</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	万生園		きたかみ園		ひばり園		偕楽園		松風荘		松寿園		計	(石巻市)		(登米市)		(美里町)		(大和町)		(名取市)		(名取市)		入所者数	63人		4人		10人		2人		4人		1人		84人	入所 退所	14人	4人	0人	1人	4人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	18人 6人
施設名	万生園		きたかみ園		ひばり園		偕楽園		松風荘		松寿園		計																																														
	(石巻市)		(登米市)		(美里町)		(大和町)		(名取市)		(名取市)																																																
入所者数	63人		4人		10人		2人		4人		1人		84人																																														
入所 退所	14人	4人	0人	1人	4人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	18人 6人																																														
成 果	環境的、経済的等の理由により、在宅での生活が困難な高齢者を老人ホームへ入所措置することにより、老人福祉の増進が図られた。																																																										
成果に係る評価	経済的、環境的等の理由により在宅での生活が困難な高齢者を老人ホーム等へ入所させる措置である。今後は、少子高齢化と社会情勢も反映して、入所対象者の増加が見込まれ、事業は拡充せざるを得ない。																																																										
予算の執行状況	(単位：円)																																																										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																								
			国(県)支出金			地方債			その他			一般財源																																															
166,228,000	163,458,618							19,116,997			144,341,621																																																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する
小 事 業	子育て応援カード事業費				
事 業 名	子育て応援カード事業				
目的及び事業内容	<p>子育てを行う世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもは社会の宝であるという認識を地域全体で共有することを目的とする。</p> <p>市が発行するカードを取得した保護者が協賛店でカードを提示することで割引サービスを受けることができる。</p> <p>子ども3人を養育する保護者 10%以上の割引 子ども4人を養育する保護者 15%以上の割引 子ども5人以上を養育する保護者 20%以上の割引</p>				
取 組 実 績	<p>1 カード交付世帯数 1,249世帯 2 協賛店数 90店舗</p>				
成 果	<p>継続して市内の協賛店から割引サービスを提供してもらうことにより、子育て中の家庭の経済負担が軽減された。また、店舗の協力を得ることにより、地域全体で子育て支援の意識の醸成が図られた。</p>				
成果に係る評価	<p>本事業は、平成19年8月にスタートしたが、カード発行者数が対象者の55%となっている。協賛店も90店舗と伸び悩んでおり、今後とも事業のPRが必要である。</p> <p>また、平成20年7月から3年間の期限付きで、宮城県の「みやぎっこ子育て応援事業」がスタートしている。この事業は、本市の事業と対象者や割引制度も異なっているが、本市と同様のカード事業であるため、今後の市民ニーズや県事業の動向を捉えつつ、本市のカード事業のあり方を検討する。</p>				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	319,000	234,083			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																																																										
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																																																																																										
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																																																																																										
小 事 業	民間保育所助成費																																																																																														
事 業 名	民間保育所助成事業																																																																																														
目的及び事業内容	<p>認可外保育施設に運営費及び低年齢児保育事業への助成を行うことにより、適正な運営と低年齢児童の保育促進を図る。</p> <p>1 認可外保育施設補助金の交付（児童保育費、職員研究奨励費、施設運営費）</p> <p>2 低年齢児保育施設補助金の交付（4歳未満児童の保育に係る補助金）</p>																																																																																														
取 組 実 績	石巻市認可外保育施設補助金の交付																																																																																														
	<p>1 要件を満たす認可外保育施設に補助金を交付し、保育施設の適正な運営に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">職員数</th> <th rowspan="2">対象児童数</th> <th colspan="4">補 助 金 額 内 訳</th> </tr> <tr> <th>施設運営費</th> <th>児童保育費</th> <th>職員研究奨励費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉田保育園</td> <td>9人</td> <td>26人</td> <td>22,000円</td> <td>26,000円</td> <td>432,500円</td> <td>480,500円</td> </tr> <tr> <td>たんぽぽ保育園</td> <td>3人</td> <td>22人</td> <td>22,000円</td> <td>32,200円</td> <td>175,500円</td> <td>229,700円</td> </tr> <tr> <td>保育園あいほら</td> <td>9人</td> <td>14人</td> <td>55,000円</td> <td>14,000円</td> <td>479,500円</td> <td>548,500円</td> </tr> <tr> <td>メロン保育園</td> <td>7人</td> <td>11人</td> <td>22,000円</td> <td>11,000円</td> <td>292,000円</td> <td>325,000円</td> </tr> <tr> <td>おひさま保育園</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>22,000円</td> <td>9,000円</td> <td>444,500円</td> <td>475,500円</td> </tr> <tr> <td>アリス保育園</td> <td>6人</td> <td>—</td> <td>22,000円</td> <td>—</td> <td>304,000円</td> <td>326,000円</td> </tr> <tr> <td>ピノッチオ</td> <td>7人</td> <td>2人</td> <td>55,000円</td> <td>2,000円</td> <td>362,500円</td> <td>419,500円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>49人</td> <td>84人</td> <td>220,000円</td> <td>94,200円</td> <td>2,490,500円</td> <td>2,804,700円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 低年齢児保育を受入れし、要件を満たす認可外保育所に補助金を交付することにより、低年齢児童の健全な保育の確保が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>対象延べ児童数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉田保育園</td> <td>333人</td> <td>2,769,978円</td> </tr> <tr> <td>保育園あいほら</td> <td>238人</td> <td>2,124,868円</td> </tr> <tr> <td>おひさま保育園</td> <td>321人</td> <td>2,843,502円</td> </tr> <tr> <td>メロン保育園</td> <td>273人</td> <td>2,348,094円</td> </tr> <tr> <td>アリス保育園</td> <td>281人</td> <td>2,427,578円</td> </tr> <tr> <td>ピノッチオ</td> <td>293人</td> <td>2,563,766円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,739人</td> <td>15,077,786円</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	職員数	対象児童数	補 助 金 額 内 訳				施設運営費	児童保育費	職員研究奨励費	計	吉田保育園	9人	26人	22,000円	26,000円	432,500円	480,500円	たんぽぽ保育園	3人	22人	22,000円	32,200円	175,500円	229,700円	保育園あいほら	9人	14人	55,000円	14,000円	479,500円	548,500円	メロン保育園	7人	11人	22,000円	11,000円	292,000円	325,000円	おひさま保育園	8人	9人	22,000円	9,000円	444,500円	475,500円	アリス保育園	6人	—	22,000円	—	304,000円	326,000円	ピノッチオ	7人	2人	55,000円	2,000円	362,500円	419,500円	計	49人	84人	220,000円	94,200円	2,490,500円	2,804,700円	施設名	対象延べ児童数	補助金額	吉田保育園	333人	2,769,978円	保育園あいほら	238人	2,124,868円	おひさま保育園	321人	2,843,502円	メロン保育園	273人	2,348,094円	アリス保育園	281人	2,427,578円	ピノッチオ	293人	2,563,766円	計	1,739人
施設名	職員数	対象児童数	補 助 金 額 内 訳																																																																																												
			施設運営費	児童保育費	職員研究奨励費	計																																																																																									
吉田保育園	9人	26人	22,000円	26,000円	432,500円	480,500円																																																																																									
たんぽぽ保育園	3人	22人	22,000円	32,200円	175,500円	229,700円																																																																																									
保育園あいほら	9人	14人	55,000円	14,000円	479,500円	548,500円																																																																																									
メロン保育園	7人	11人	22,000円	11,000円	292,000円	325,000円																																																																																									
おひさま保育園	8人	9人	22,000円	9,000円	444,500円	475,500円																																																																																									
アリス保育園	6人	—	22,000円	—	304,000円	326,000円																																																																																									
ピノッチオ	7人	2人	55,000円	2,000円	362,500円	419,500円																																																																																									
計	49人	84人	220,000円	94,200円	2,490,500円	2,804,700円																																																																																									
施設名	対象延べ児童数	補助金額																																																																																													
吉田保育園	333人	2,769,978円																																																																																													
保育園あいほら	238人	2,124,868円																																																																																													
おひさま保育園	321人	2,843,502円																																																																																													
メロン保育園	273人	2,348,094円																																																																																													
アリス保育園	281人	2,427,578円																																																																																													
ピノッチオ	293人	2,563,766円																																																																																													
計	1,739人	15,077,786円																																																																																													
成 果	認可外保育施設の適正運営及び低年齢児童の保育の確保により、児童福祉の向上が図られた。																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象施設数</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>対象施設定員</td> <td>393人</td> <td>390人</td> <td>390人</td> </tr> <tr> <td>入所児童数</td> <td>322人</td> <td>259人</td> <td>264人</td> </tr> </tbody> </table>				主な指標項目	H19	H20	H21	対象施設数	5	7	7	対象施設定員	393人	390人	390人	入所児童数	322人	259人	264人																																																																											
主な指標項目	H19	H20	H21																																																																																												
対象施設数	5	7	7																																																																																												
対象施設定員	393人	390人	390人																																																																																												
入所児童数	322人	259人	264人																																																																																												
成果に係る評価	本市認可外保育施設の適正な運営と低年齢児の保育の促進が図られた。																																																																																														
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																														
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																									
17,882,486	17,882,486	7,538,000			10,344,486																																																																																										

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																												
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																												
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																												
小 事 業	私立認可保育所運営費																																
事 業 名	私立保育所助成事業																																
目的及び事業内容	私立認可保育所に対し、運営費を扶助することにより、私立認可保育所の運営の安定化を図る。																																
取 組 実 績	<p>1 私立認可保育所に対し、児童福祉法に基づく運営費を支弁することにより、児童福祉の増進が図られた。</p> <p>2 私立認可保育所が実施している子育て支援センター事業、延長保育事業など特別保育事業の事業費を支弁することにより、子育て家庭への支援、保育サービスの向上が図られた。</p>																																
成 果	<p>児童福祉法に基づく支弁を行うことにより、公立保育所と同様に安定した保育運営が維持され、児童の健全な育成と子育て家庭の就労支援が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保 育 所 名</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="3">入所児童数（各年度4月1日現在）</th> </tr> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なかよし保育園</td> <td>60人</td> <td>63人</td> <td>65人</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>100人</td> <td>106人</td> <td>103人</td> <td>101人</td> </tr> <tr> <td>広瀬保育所</td> <td>60人</td> <td>51人</td> <td>63人</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>220人</td> <td>220人</td> <td>231人</td> <td>230人</td> </tr> </tbody> </table>					保 育 所 名	定員	入所児童数（各年度4月1日現在）			H19	H20	H21	なかよし保育園	60人	63人	65人	64人	ひまわり保育園	100人	106人	103人	101人	広瀬保育所	60人	51人	63人	65人	計	220人	220人	231人	230人
保 育 所 名	定員	入所児童数（各年度4月1日現在）																															
		H19	H20	H21																													
なかよし保育園	60人	63人	65人	64人																													
ひまわり保育園	100人	106人	103人	101人																													
広瀬保育所	60人	51人	63人	65人																													
計	220人	220人	231人	230人																													
成果に係る評価	児童福祉法に基づく運営費負担金であるため、今後も民間保育所の安定した運営を図りながら、連携して特別保育事業の拡充など保育サービスの向上を図る。																																
予算の執行状況	(単位：円)																																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
235,435,000	233,879,835	121,447,284		57,286,840	55,145,711																												

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち						
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する						
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する						
小 事 業	助産施設入所助成事業費										
事 業 名	助産施設入所助成事業										
目的及び事業内容	経済的理由により、病院で入院助産を受けることができない妊産婦に出産費用を助成することにより、安心して出産できるよう助産施設への入所を図る。										
取 組 実 績	<p><平成21年度利用実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用施設名</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻赤十字病院</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>大崎市民病院</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>					利用施設名	利用者数	石巻赤十字病院	5人	大崎市民病院	1人
利用施設名	利用者数										
石巻赤十字病院	5人										
大崎市民病院	1人										
成 果	安全な出産の確保が図られた。										
成果に係る評価	児童福祉法に基づく施策であり、安全な出産を確保するためには、現状の内容で今後とも継続する必要がある。										
予算の執行状況	(単位：円)										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源					
2,022,000	1,942,093	1,190,934			751,159						

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	1 目	児童福祉総務費		(2)	児童虐待を防止する
小 事 業	子どもの権利擁護関係費				
事 業 名	子どもの権利推進事業				
目的及び事業内容	石巻市子どもの権利推進委員会を設置し、子どもの権利に関する施策の充実を図り、もって子どもの権利の保障を推進する。				
取 組 実 績	<p>子どもの権利推進委員会の開催 3回 (委員会の検討内容、平成21年度事業：講演会&シンポジウムの開催、 平成22年度事業：小学生版及び中学生版の啓発チラシの作成)</p>				
成 果	<p>推進委員会が取り組むべき、子どもの権利に関する事業の策定、見直しや変更、また、事業の実施状況の監視及び評価を行うことにより、子どもの権利の尊重及び保障が推進された。</p>				
成果に係る評価	<p>予定事業であった「子どもの権利」に関する講演会&シンポジウムが新型インフルエンザの影響で延期されたため、平成22年度は、小学生版及び中学生版の啓発用チラシの作成とともに講演会&シンポジウムを予定する。 また、本市の重点施策の一つである「いのちの大切さ最優先のまちづくり」の中で、近年、増加傾向にある「引きこもり、いじめ、虐待など」に対する問題を掲げており、本条例の趣旨を、保護者、市民、事業所に対して普及・啓発することが必要である。</p>				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	790,000	311,916			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																										
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																										
	2 目	児童手当費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																										
小 事 業		児童手当費																													
事 業 名		児童手当支給事業																													
目的及び事業内容		<p>国・県・市及び事業主が費用を負担し、児童を養育する保護者に手当を支給することにより、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。</p> <p>3歳未満の児童 一律 10,000円（月額） 3歳以上の児童 第1子・第2子 5,000円（月額） 第3子以降 10,000円（月額）</p>																													
取 組 実 績		<p>支給状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>延人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">児童手当</td> <td>被用者</td> <td>26,670人</td> <td>266,700,000円</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>11,243人</td> <td>112,430,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特例給付</td> <td>334人</td> <td>3,340,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小6修了前特例給付</td> <td>被用者</td> <td>97,290人</td> <td>540,950,000円</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>41,345人</td> <td>237,015,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>176,882人</td> <td>1,160,435,000円</td> </tr> </tbody> </table>				区分		延人数	支給額	児童手当	被用者	26,670人	266,700,000円	非被用者	11,243人	112,430,000円	特例給付		334人	3,340,000円	小6修了前特例給付	被用者	97,290人	540,950,000円	非被用者	41,345人	237,015,000円	合計		176,882人	1,160,435,000円
区分		延人数	支給額																												
児童手当	被用者	26,670人	266,700,000円																												
	非被用者	11,243人	112,430,000円																												
特例給付		334人	3,340,000円																												
小6修了前特例給付	被用者	97,290人	540,950,000円																												
	非被用者	41,345人	237,015,000円																												
合計		176,882人	1,160,435,000円																												
成 果		<p>平成19年度より3歳未満の児童は一律10,000円に拡充され、児童を養育している保護者に児童手当を支給することにより、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>支給対象延人数</th> <th>支 給 総 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>183,586人</td> <td>1,174,595,000円</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>179,413人</td> <td>1,175,655,000円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>176,882人</td> <td>1,160,435,000円</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	支給対象延人数	支 給 総 額	平成19年度	183,586人	1,174,595,000円	平成20年度	179,413人	1,175,655,000円	平成21年度	176,882人	1,160,435,000円														
年 度	支給対象延人数	支 給 総 額																													
平成19年度	183,586人	1,174,595,000円																													
平成20年度	179,413人	1,175,655,000円																													
平成21年度	176,882人	1,160,435,000円																													
成果に係る評価		<p>平成19年度の制度拡充により支給額が増加したが、その後、横ばいか減少傾向にある。また、平成22年度から子ども手当法施行に伴い、児童一人あたり13,000円が子ども手当として支給される。平成23年度における子ども手当の支給については、平成23年度予算編成過程において改めて検討することとしており、今後、国の動向に注視する必要がある。</p>																													
（単位：円）																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																												
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																									
	1,165,935,000	1,160,435,000	837,088,665			323,346,335																									

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																
	3 目	児童扶養手当費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																
小 事 業	児童扶養手当費																				
事 業 名	児童扶養手当支給事業																				
目的及び事業内容	<p>父親のいない家庭の児童、または、実質的に父親が不在の状態にある家庭の児童について、その児童を監護する母、または、母に代わって養育している方に対し、手当を支給し、生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図る。</p> <p>全部支給 41,720円 一部支給 9,850円～41,710円 2人目 5,000円加算 3人目以降 3,000円加算</p>																				
取 組 実 績	<p>支給状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給対象者数</th> <th>支給対象児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,843人</td> <td>2,865人</td> <td>858,582,220円</td> </tr> </tbody> </table>					支給対象者数	支給対象児童数	支給額	1,843人	2,865人	858,582,220円										
支給対象者数	支給対象児童数	支給額																			
1,843人	2,865人	858,582,220円																			
成 果	<p>父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>支給対象者数</th> <th>支給対象児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>1,787人</td> <td>2,730人</td> <td>823,958,410円</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>1,808人</td> <td>2,788人</td> <td>837,797,490円</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>1,843人</td> <td>2,865人</td> <td>858,582,220円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額	19	1,787人	2,730人	823,958,410円	20	1,808人	2,788人	837,797,490円	21	1,843人	2,865人	858,582,220円
年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額																		
19	1,787人	2,730人	823,958,410円																		
20	1,808人	2,788人	837,797,490円																		
21	1,843人	2,865人	858,582,220円																		
成果に係る評価	<p>年々、支給対象者及び支給額が増加傾向にあるが、児童扶養手当法に基づき行う事業であり、母子家庭等の生活の安定と福祉の増進を図るため継続的に実施する。 また、平成22年8月分児童扶養手当から、受給資格者を父子家庭まで拡大して実施する。</p>																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
864,440,000	858,582,220	285,734,383			572,847,837																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																				
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																				
	4 目	母子福祉費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																				
小 事 業	母子・父子家庭医療対策費																								
事 業 名	母子・父子家庭医療対策事業																								
目的及び事業内容	<p>母子及び父子家庭に対し、医療費の助成を行い生活の安定と福祉の増進を図る。健康保険等により、本人の負担する自己負担額から次の金額を控除し助成する。</p> <p>入院の場合 1件 2,000円（食事療養費は除く。）</p> <p>外来の場合 1件 1,000円</p>																								
取 組 実 績	<p>助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成世帯数</th> <th>助成対象者数</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,192世帯</td> <td>5,213人</td> <td>18,853件</td> <td>45,866,660円</td> </tr> </tbody> </table>					助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額	2,192世帯	5,213人	18,853件	45,866,660円												
助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額																						
2,192世帯	5,213人	18,853件	45,866,660円																						
成 果	<p>配偶者のない女子又は男子及び現にその者に監護されている児童で構成されている家庭並びに父母のない児童を含む家庭に対して医療費を助成することにより、母子・父子家庭の生活の安定と福祉の増進が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成世帯数</th> <th>助成対象者数</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>2,042世帯</td> <td>4,662人</td> <td>17,595件</td> <td>41,497,205円</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>2,069世帯</td> <td>4,845人</td> <td>17,335件</td> <td>43,383,833円</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>2,192世帯</td> <td>5,213人</td> <td>18,853件</td> <td>45,866,660円</td> </tr> </tbody> </table>					年度	助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額	19	2,042世帯	4,662人	17,595件	41,497,205円	20	2,069世帯	4,845人	17,335件	43,383,833円	21	2,192世帯	5,213人	18,853件	45,866,660円
年度	助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額																					
19	2,042世帯	4,662人	17,595件	41,497,205円																					
20	2,069世帯	4,845人	17,335件	43,383,833円																					
21	2,192世帯	5,213人	18,853件	45,866,660円																					
成果に係る評価	<p>年々、助成世帯数及び助成対象者数が増加傾向にあり、また、平成21年度においては、新型インフルエンザ等の影響により助成件数が増加しているが、母子・父子世帯の生活の安定と自立支援のため必要な事業であり、今後も県の補助金を利用して継続的に実施する。</p>																								
予算の執行状況	(単位：円)																								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																			
48,171,000	46,628,666	22,985,000			23,643,666																				

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																												
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																												
	5 目	保育所管理費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																												
小 事 業	保育所管理費																																
事 業 名	延長保育事業																																
目的及び事業内容	保護者の就労形態の多様化に伴い、仕事が恒常的に夜間にわたる場合など、通常の保育時間を延長し、午後7時までの保育を行う。																																
取 組 実 績	就労等により保育所への迎えが遅くなる保護者への支援を図るため、鹿又、須江保育所で事業を継続するとともに、平成21年4月から門脇、蛇田保育所で新規に実施した。																																
成 果	<p>安心して仕事ができる環境づくりの促進、就労家庭の福祉向上が図られた。</p> <p>(延べ人数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿又保育所</td> <td>186人</td> <td>159人</td> <td>233人</td> </tr> <tr> <td>須江保育所</td> <td>21人</td> <td>47人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>門脇保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>蛇田保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>207人</td> <td>206人</td> <td>388人</td> </tr> <tr> <td>1日あたりの利用人数</td> <td>0.8人</td> <td>0.8人</td> <td>1.6人</td> </tr> </tbody> </table>					保育所名	H19	H20	H21	鹿又保育所	186人	159人	233人	須江保育所	21人	47人	24人	門脇保育所	—	—	69人	蛇田保育所	—	—	62人	計	207人	206人	388人	1日あたりの利用人数	0.8人	0.8人	1.6人
保育所名	H19	H20	H21																														
鹿又保育所	186人	159人	233人																														
須江保育所	21人	47人	24人																														
門脇保育所	—	—	69人																														
蛇田保育所	—	—	62人																														
計	207人	206人	388人																														
1日あたりの利用人数	0.8人	0.8人	1.6人																														
成果に係る評価	子育て家庭における仕事と家庭の両立支援が図られた。今後も住民ニーズを踏まえ、本事業の拡充を図る。																																
(単位：円)																																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																											
	13,337,118	13,337,118			104,400	13,232,718																											

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	5 目	保育所管理費		(1)	子育てを支援する環境を整備する
小 事 業	保育所管理費				
事 業 名	市立保育所耐震診断事業〔生活〕				
目的及び事業内容	耐震診断が未実施である市立保育所の耐震診断を実施する。				
取 組 実 績	<p>「石巻市市有建築物の耐震診断実施方針」に基づき、昭和56年6月1日以前に建築した、延べ面積200㎡超の木造建築物に該当する保育所（門脇保育所ほか6保育所）について、耐震診断を実施した。</p> <p>耐震診断実施保育所 門脇保育所、鹿妻保育所、井内保育所、若草保育所、水押保育所、ふたば保育所、水明保育所</p>				
成 果	「石巻市市有建築物の耐震診断実施方針」に基づく耐震診断は、すべて完了した。				
成果に係る評価	耐震診断の結果を受け、平成22年度において補強を要する保育所（鹿妻保育所ほか5保育所）の耐震補強工事を実施することにより、安全な保育環境の整備が図られる。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
2,426,000	2,425,500			2,400,000	25,500

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																							
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																							
	6 目	一時保育事業管理費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																							
小 事 業	一時保育事業管理費																											
事 業 名	一時保育事業																											
目的及び事業内容	保護者の就労形態の多様化に伴い、緊急時等一時的に保育を要する子育て家庭へのサービスを提供し、保護者の心理的、肉体的負担の解消を図る。																											
取 組 実 績	<p>仕事と子育てとの両立を容易にするとともに、子育ての不安感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を推進した。</p> <p>(平成21年度利用者延べ人数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育所名</th> <th colspan="3">利 用 形 態</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>非定型的保育</th> <th>緊急保育</th> <th>私的理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿妻保育所</td> <td>522人</td> <td>803人</td> <td>221人</td> <td>1,546人</td> </tr> <tr> <td>北村保育所</td> <td>—</td> <td>42人</td> <td>198人</td> <td>240人</td> </tr> <tr> <td>二俣保育所</td> <td>—</td> <td>20人</td> <td>15人</td> <td>35人</td> </tr> </tbody> </table>					保育所名	利 用 形 態			合 計	非定型的保育	緊急保育	私的理由	鹿妻保育所	522人	803人	221人	1,546人	北村保育所	—	42人	198人	240人	二俣保育所	—	20人	15人	35人
保育所名	利 用 形 態			合 計																								
	非定型的保育	緊急保育	私的理由																									
鹿妻保育所	522人	803人	221人	1,546人																								
北村保育所	—	42人	198人	240人																								
二俣保育所	—	20人	15人	35人																								
成 果	<p>保護者の就労、疾病等により一時的に保育が必要となった家庭の育児負担の軽減が図られた。</p> <p>(年度毎利用者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>非定型的保育</th> <th>緊急保育</th> <th>私的理由</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>474人</td> <td>872人</td> <td>258人</td> <td>1,604人</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>597人</td> <td>1,126人</td> <td>222人</td> <td>1,945人</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>522人</td> <td>865人</td> <td>434人</td> <td>1,821人</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	非定型的保育	緊急保育	私的理由	合 計	H19	474人	872人	258人	1,604人	H20	597人	1,126人	222人	1,945人	H21	522人	865人	434人	1,821人			
年 度	非定型的保育	緊急保育	私的理由	合 計																								
H19	474人	872人	258人	1,604人																								
H20	597人	1,126人	222人	1,945人																								
H21	522人	865人	434人	1,821人																								
成果に係る評価	利用者が増加傾向にあり、保護者の就労や疾病等により、一時的に保育が必要となった家庭の育児負担の軽減が図られた。																											
予算の執行状況	(単位：円)																											
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																						
	10,358,000	9,779,635	2,160,000		3,159,300	4,460,335																						

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
	7 目	心身障害児通園施設費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する

小 事 業	かもめ学園管理費
-------	----------

事 業 名	かもめ学園管理事業
-------	-----------

目的及び事業内容	<p>心身障害児に対して障害の克服に必要な機能訓練及び生活指導を行い、これらの児童の療育に資するとともに、児童の健全な育成、保護者の就労支援等に資するため、石巻市かもめ学園内において、児童デイサービス事業等を実施する。</p> <p>事業内容 児童デイサービス、障害児日中一時支援サービス 出張子育て支援事業に係る支援業務 たんぼぼ広場に係る支援業務 発達・療育支援業務に係る支援業務 放課後児童クラブに係る支援業務</p> <p>施設の指定管理者 特定非営利活動法人 石巻市やわらぎの会 (指定期間：平成17年4月1日～平成23年3月31日)</p>
----------	--

取 組 実 績	(1) 利用料金収入実績																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>利用者延べ人数</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童デイサービス事業</td> <td>1,067 人</td> <td>8,336,986 円</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>284 人</td> <td>1,007,540 円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	利用者延べ人数	利用料金	児童デイサービス事業	1,067 人	8,336,986 円	日中一時支援事業	284 人	1,007,540 円																										
事業名	利用者延べ人数	利用料金																																		
児童デイサービス事業	1,067 人	8,336,986 円																																		
日中一時支援事業	284 人	1,007,540 円																																		
	(2) 管理運営に関する収支																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>金額 (円)</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理料</td> <td>11,187,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 利用料金</td> <td>9,344,526</td> <td>児童デイサービス、日中一時支援</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>773,423</td> <td>前年度繰越、預金利子</td> </tr> <tr> <td>収入計</td> <td>21,304,949</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>18,686,279</td> <td>報酬、手当、共済費</td> </tr> <tr> <td> 運営費等</td> <td>2,123,179</td> <td>消耗品費、燃料費、光熱水費等</td> </tr> <tr> <td> 管理費</td> <td>179,655</td> <td>警備委託料、消防点検委託料</td> </tr> <tr> <td>支出計</td> <td>20,989,113</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入－支出</td> <td>315,836</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	金額 (円)	内 訳	指定管理料	11,187,000		収入			利用料金	9,344,526	児童デイサービス、日中一時支援	その他	773,423	前年度繰越、預金利子	収入計	21,304,949		支出			人件費	18,686,279	報酬、手当、共済費	運営費等	2,123,179	消耗品費、燃料費、光熱水費等	管理費	179,655	警備委託料、消防点検委託料	支出計	20,989,113		収入－支出	315,836
項 目	金額 (円)	内 訳																																		
指定管理料	11,187,000																																			
収入																																				
利用料金	9,344,526	児童デイサービス、日中一時支援																																		
その他	773,423	前年度繰越、預金利子																																		
収入計	21,304,949																																			
支出																																				
人件費	18,686,279	報酬、手当、共済費																																		
運営費等	2,123,179	消耗品費、燃料費、光熱水費等																																		
管理費	179,655	警備委託料、消防点検委託料																																		
支出計	20,989,113																																			
収入－支出	315,836																																			

成 果	心身障害児に対して障害の克服に必要な機能訓練及び生活指導を行い、これらの児童の療育に資するとともに、児童の健全な育成、保護者の就労支援等が図られた。
-----	--

成果に係る評価	心身障害児の日常的な訓練等を行うことにより、児童の健全な育成が図られ、児童の家族に対しても就労支援及び介護負担の軽減が図られた。 また、今年度から登米市と施設利用の協議書を締結しており、事業の拡充が図られた。
---------	---

予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
14,187,000	11,187,000				11,187,000

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																																																																	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																																																																																																	
	8 目	心身障害児通園対策費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																																																																																																	
小 事 業	心身障害児通園対策費																																																																																																					
事 業 名	心身障害児通園対策事業																																																																																																					
目的及び事業内容	障害児保育を実施している保育所及びかもめ学園に通園する心身障害児の通園に要する交通費を助成することにより児童の福祉増進を図る。																																																																																																					
取 組 実 績	11施設に通園する児童の保護者に対し、通園に要する交通費の助成を行い、障害児の福祉増進を図った。																																																																																																					
成 果	<p>障害児保育実施保育所及びかもめ学園へ通園する児童の健全育成と保護者の負担軽減が図られた。</p> <p>事業費及び対象者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H19</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かもめ学園</td> <td>15人</td> <td>213,914円</td> <td>9人</td> <td>30,923円</td> <td>10人</td> <td>53,164円</td> </tr> <tr> <td>石巻保育所</td> <td>2人</td> <td>62,521円</td> <td>2人</td> <td>62,539円</td> <td>2人</td> <td>53,258円</td> </tr> <tr> <td>渡波保育所</td> <td>3人</td> <td>121,975円</td> <td>4人</td> <td>104,568円</td> <td>4人</td> <td>67,055円</td> </tr> <tr> <td>若草保育所</td> <td>3人</td> <td>101,788円</td> <td>3人</td> <td>49,490円</td> <td>1人</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>ふたば保育所</td> <td>1人</td> <td>59,463円</td> <td>3人</td> <td>71,342円</td> <td>2人</td> <td>28,700円</td> </tr> <tr> <td>鹿妻保育所</td> <td>1人</td> <td>21,724円</td> <td>3人</td> <td>94,995円</td> <td>3人</td> <td>68,188円</td> </tr> <tr> <td>水押保育所</td> <td>3人</td> <td>117,061円</td> <td>2人</td> <td>89,373円</td> <td>1人</td> <td>42,238円</td> </tr> <tr> <td>飯野川保育所</td> <td>2人</td> <td>80,315円</td> <td>1人</td> <td>83,628円</td> <td>1人</td> <td>70,036円</td> </tr> <tr> <td>和渕保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>125,158円</td> <td>1人</td> <td>52,567円</td> </tr> <tr> <td>桃生新田保育所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>48,000円</td> </tr> <tr> <td>橋浦保育所</td> <td>2人</td> <td>98,804円</td> <td>2人</td> <td>107,074円</td> <td>1人</td> <td>71,334円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32人</td> <td>877,565円</td> <td>31人</td> <td>819,090円</td> <td>28人</td> <td>578,540円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	H19		H20		H21		対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費	かもめ学園	15人	213,914円	9人	30,923円	10人	53,164円	石巻保育所	2人	62,521円	2人	62,539円	2人	53,258円	渡波保育所	3人	121,975円	4人	104,568円	4人	67,055円	若草保育所	3人	101,788円	3人	49,490円	1人	24,000円	ふたば保育所	1人	59,463円	3人	71,342円	2人	28,700円	鹿妻保育所	1人	21,724円	3人	94,995円	3人	68,188円	水押保育所	3人	117,061円	2人	89,373円	1人	42,238円	飯野川保育所	2人	80,315円	1人	83,628円	1人	70,036円	和渕保育所	—	—	2人	125,158円	1人	52,567円	桃生新田保育所	—	—	—	—	2人	48,000円	橋浦保育所	2人	98,804円	2人	107,074円	1人	71,334円	計	32人	877,565円	31人	819,090円	28人	578,540円
区 分	H19		H20		H21																																																																																																	
	対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費																																																																																																
かもめ学園	15人	213,914円	9人	30,923円	10人	53,164円																																																																																																
石巻保育所	2人	62,521円	2人	62,539円	2人	53,258円																																																																																																
渡波保育所	3人	121,975円	4人	104,568円	4人	67,055円																																																																																																
若草保育所	3人	101,788円	3人	49,490円	1人	24,000円																																																																																																
ふたば保育所	1人	59,463円	3人	71,342円	2人	28,700円																																																																																																
鹿妻保育所	1人	21,724円	3人	94,995円	3人	68,188円																																																																																																
水押保育所	3人	117,061円	2人	89,373円	1人	42,238円																																																																																																
飯野川保育所	2人	80,315円	1人	83,628円	1人	70,036円																																																																																																
和渕保育所	—	—	2人	125,158円	1人	52,567円																																																																																																
桃生新田保育所	—	—	—	—	2人	48,000円																																																																																																
橋浦保育所	2人	98,804円	2人	107,074円	1人	71,334円																																																																																																
計	32人	877,565円	31人	819,090円	28人	578,540円																																																																																																
成果に係る評価	障害児の保育所等への通園が容易になるとともに、保護者負担が軽減され、保育児童の健全な成長発達が促進された。																																																																																																					
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																																					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																
594,000	578,540				578,540																																																																																																	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																
	9 目	放課後児童クラブ費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																
小 事 業	放課後児童クラブ関係費																				
事 業 名	放課後児童クラブ事業〔生活〕																				
目的及び事業内容	保護者が就労等で昼間家庭にいない低学年児童に、放課後の適正な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る。																				
取 組 実 績	1 放課後児童クラブの開設 (1) 蛇田放課後児童クラブの専用室新設（平成22年2月完成） (2) 稲井、牡鹿地区の開設準備（平成22年4月開設） 2 時間延長（午後6時まで）の実施 蛇田地区放課後児童クラブを除く25クラブで実施 3 長期休業期間の開設時間の改正 午前8時から全クラブで実施 4 学年末、学年始（春休み）の実施 平成22年3月の学年末休業から全クラブで実施																				
成 果	子育て家庭の就労時間等が多様化していることに伴い、放課後児童クラブの利用児童は増加している。新規クラブの開設や時間延長など事業を拡大したことにより、待機児童の解消と放課後児童の健全な育成が増進された。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設箇所数</td> <td>22箇所</td> <td>26箇所</td> <td>26箇所</td> </tr> <tr> <td>利用児童数 (4月1日現在)</td> <td>681人</td> <td>724人</td> <td>819人</td> </tr> <tr> <td>待機児童数 (4月1日現在)</td> <td>65人</td> <td>42人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H19	H20	H21	開設箇所数	22箇所	26箇所	26箇所	利用児童数 (4月1日現在)	681人	724人	819人	待機児童数 (4月1日現在)	65人	42人	29人
項 目	H19	H20	H21																		
開設箇所数	22箇所	26箇所	26箇所																		
利用児童数 (4月1日現在)	681人	724人	819人																		
待機児童数 (4月1日現在)	65人	42人	29人																		
成果に係る評価	放課後児童クラブは26箇所で実施しており、開設時間を午後6時までに延長したことや全クラブで学年末、学年始（春休み）の開設を行ったことにより、放課後児童の安全確保と健全育成の向上が図られた。																				
（単位：円）																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
	121,710,752	117,066,034	12,375,000		36,012,250	68,678,784															

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																
	10 目	子育て支援センター費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																
小 事 業	子育て支援センター管理費																				
事 業 名	子育て支援センター事業																				
目的及び事業内容	地域全体で子育てを支援する基盤形成のため、育児不安等を抱える保護者の相談、子育てサークル等への活動指導や子育て家庭に対する育児支援を行う。																				
取 組 実 績	<p>1 子育て家庭における育児に関する相談指導、育児に係る各種情報の提供 来所や電話などによる相談体制を整備し、また、支援センターだよりを定期的に発行し、育児関連情報の提供を行った。</p> <p>2 子育てサークル代表者会議、子育て講演会等の実施 サークル間の情報交換やそれぞれの地区での子育て講演会、セミナーを開催するなど会員間の交流を図った。</p> <p>3 子育て親子の交流 (1) あそびの広場、親子教室、異年齢交流など各センターが、地域の特性を活かした交流の場を提供した。 (2) 釜会館及びかもめ学園での出張型子育て支援事業を継続し、地域での子育て交流の促進を図った。</p>																				
成 果	<p>親子教室などの参加者の増加が図られた。また、地域に向いた交流活動や育児相談事業、出張型子育て支援事業を通して、育児支援が促進された。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数 (電話、来所、訪問)</td> <td>220件</td> <td>225件</td> <td>193件</td> </tr> <tr> <td>子育てサークル (支援件数)</td> <td>355件</td> <td>349件</td> <td>302件</td> </tr> <tr> <td>親子教室・あそびの広場 (参加親子数)</td> <td>9,182組</td> <td>9,140組</td> <td>12,463件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(公立4支援センターの利用状況)</p>					項 目	H19	H20	H21	相談件数 (電話、来所、訪問)	220件	225件	193件	子育てサークル (支援件数)	355件	349件	302件	親子教室・あそびの広場 (参加親子数)	9,182組	9,140組	12,463件
項 目	H19	H20	H21																		
相談件数 (電話、来所、訪問)	220件	225件	193件																		
子育てサークル (支援件数)	355件	349件	302件																		
親子教室・あそびの広場 (参加親子数)	9,182組	9,140組	12,463件																		
成果に係る評価	市内4箇所(石巻、河北、河南、桃生)の子育て支援センター拠点に支援活動を実施している。育児不安を抱える保護者への相談や子育てサークルへの指導、育児支援、出張型子育て支援事業は、今後も継続して行い、子育て家庭の地域交流の促進と福祉向上を図る。																				
予算の執行状況	(単位：円)																				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
25,726,000	24,381,660	16,023,000		360,000	7,998,660																

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する																
	12 目	ファミリーサポート費		(1)	子育てを支援する環境を整備する																
小 事 業	ファミリーサポート事業費																				
事 業 名	ファミリーサポート事業																				
目的及び事業内容	市民が相互に行う育児援助活動に対し、その活動を支援することにより安心して子育てができる環境づくりを推進する。仕事と家庭の両立や保護者の急用等により子どもを預かってほしい場合に、石巻市ファミリーサポートセンターへ登録した会員同士がそれぞれの信頼のもとに相互援助活動を行う事業																				
取 組 実 績	<p>1 事業PRの強化</p> <p>(1) 市報への掲載（年3回）を行い、会員の募集を図るとともに、窓口に事業パンフレットを備付けたほか、広報誌「ファミサポ通信」（年2回）を発行し、市内全地区での会員増加を図った。</p> <p>(2) 保育所、放課後児童クラブを通し、子育て家庭への事業パンフレットを配布し、事業PRの強化を図った。</p> <p>2 講習会の開催</p> <p>新規会員への講習会を開催し、事業の概要を周知し、また、既会員を対象にステップアップ講習会を開催し、会員の資質の向上を図った。</p> <p>協力会員講習会</p> <table border="0"> <tr> <td>① 日時</td> <td>平成21年4月23日</td> <td>場所</td> <td>中央公民館</td> </tr> <tr> <td>② 日時</td> <td>平成21年8月18日</td> <td>場所</td> <td>中央公民館</td> </tr> <tr> <td>③ 日時</td> <td>平成21年12月15日</td> <td>場所</td> <td>中央公民館</td> </tr> </table>					① 日時	平成21年4月23日	場所	中央公民館	② 日時	平成21年8月18日	場所	中央公民館	③ 日時	平成21年12月15日	場所	中央公民館				
① 日時	平成21年4月23日	場所	中央公民館																		
② 日時	平成21年8月18日	場所	中央公民館																		
③ 日時	平成21年12月15日	場所	中央公民館																		
成 果	<p>事業が徐々に浸透し、会員数が年々増加してきたことにより、急用等による保護者への支援や利用する児童の福祉向上が図られた。</p> <p>(会員登録数：平成22年3月末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>会 員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力会員</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>利用会員</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>151人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(利用件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育施設までの送迎</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>保護者等の用事や病気等の預かり</td> <td>87件</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	会 員 数	協力会員	58人	利用会員	84人	両方会員	9人	合 計	151人	項 目	件 数	保育施設までの送迎	10件	保護者等の用事や病気等の預かり	87件
区 分	会 員 数																				
協力会員	58人																				
利用会員	84人																				
両方会員	9人																				
合 計	151人																				
項 目	件 数																				
保育施設までの送迎	10件																				
保護者等の用事や病気等の預かり	87件																				
成果に係る評価	会員数及び利用件数も増加しており、安心して子育てができる環境づくりの推進、児童福祉の向上が図られた。																				
(単位：円)																					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源															
	1,827,000	1,750,814	867,436			883,378															

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する	
	14 目	保育所建設費		(1)	子育てを支援する環境を整備する	
小 事 業	雄勝保育所建設事業費					
事 業 名	雄勝保育所・子育て支援センター建設事業					
目的及び事業内容	<p>高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に伴う津波災害による児童の安全が心配されていること、また、昭和46年に開所し、築後36年を経過した老朽化による修繕整備が必要となっていることから、(財)藤野育英会の寄附金を財源の一部として充当し、子育て支援センターを併設した子育て支援の拠点として移転整備する。</p> <p>用地購入 A=3,648㎡ 木造平屋建 A=837.46㎡</p>					
取 組 実 績	事業実績					
	事業名		事業内容		金額	
	建設工事設計業務		雄勝町雄勝字味噌作地内		7,367,850円	
	地質調査業務		機械ボーリング・土質調査 標準貫入、孔内水平載荷試験ほか		2,455,950円	
	建設用地造成残工事		埋戻し・不陸整正 U型側溝布設・組立マンホール設置		997,500円	
		計		10,821,300円		
成 果	<p>建設工事設計業務及び地質調査業務等が完了したことにより、平成22年度保育所建設工事に係る下準備が整い、事業の推進が図られた。</p>					
成果に係る評価	<p>平成21年度の業務が予定どおり完了したことにより、平成22年度においては、平成23年4月の供用開始に向けた建設工事を行う。</p>					
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	10,970,000	10,821,300			10,821,300	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する
	14 目	保育所建設費		(1)	子育てを支援する環境を整備する
小 事 業	相川保育所建設事業費				
事 業 名	相川保育所・子育て支援センター建設事業				
目的及び事業内容	<p>高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に伴う津波災害による児童の安全が心配されていることから、平成20年4月に北上中学校と統合した相川中学校跡地に、子育て支援センターを併設した地域の子育て支援の拠点、さらには、避難施設としての機能を有する施設として移転整備をする。 敷地面積 7,614㎡ 木造平屋建 A=834.95㎡</p>				
取 組 実 績	事業実績				
	事業名		事業内容		金額
	建設工事実施設計業務		北上町十三浜字崎山地先		6,037,500円
	地質調査業務		機械ボーリング・標準貫入試験ほか		1,562,400円
	旧相川中学校解体工事		建物解体・樹木伐採工事 工作物撤去工事・敷地造成工事		13,041,000円
	防災行政無線電源新設費		ケーブル・ブレーカーほか新設		36,897円
		計		20,677,797円	
成 果	<p>旧相川中学校解体工事により新規移転される保育所の建設用地が整備され、実施設計及び地質調査が完了したことにより、平成22年度建設工事に係る下準備が整い、事業の推進が図られた。</p>				
成果に係る評価	<p>平成21年度の業務が予定どおり完了しており、平成22年度においては、平成23年4月の供用開始に向け建設工事を行う。</p>				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	20,679,000	20,677,797		19,000,000	

予算科目	3 款	民生費	基本計画	—	—																																												
	3 項	児童福祉費		—	—																																												
	15 目	子育て応援特別手当交付事業費		—	—																																												
小 事 業	子育て応援特別手当交付事業費																																																
事 業 名	子育て応援特別手当交付事業〔生活〕																																																
目的及び事業内容	<p>子育て応援特別手当は、現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に対し配慮する観点から「子育て応援特別手当」を支給することにより、子育て家庭における生活安心の確保に資することを目的とする。</p> <p>支給対象者：基準日（平成21年2月1日）現在で、本市の住民基本台帳に記載されている方で平成2年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子が2人以上おり、かつ、平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子がいる世帯で、そのうち第2子以降の平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子が該当</p> <p>支給額：対象児童1人につき36,000円</p> <p>申請期間：平成21年4月20日から平成21年10月20日まで</p>																																																
取 組 実 績	<p>(1) 支給額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>世帯数</th> <th>対象児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給対象数</td> <td>2,107 人</td> <td>2,193 人</td> <td>78,948,000 円</td> </tr> <tr> <td>支給済数</td> <td>2,104 人</td> <td>2,190 人</td> <td>78,840,000 円</td> </tr> <tr> <td>支給率</td> <td>99.86%</td> <td>99.86%</td> <td>99.86%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事務費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費 目</th> <th>金額</th> <th>補助対象額</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員手当等</td> <td>235,870 円</td> <td>235,870 円</td> <td>職員時間外手当</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>82,695 円</td> <td>82,695 円</td> <td>臨時職員社会保険料</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>993,400 円</td> <td>993,400 円</td> <td>臨時職員賃金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>222,929 円</td> <td>222,929 円</td> <td>消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>686,400 円</td> <td>686,400 円</td> <td>通信運搬費、手数料</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,221,294 円</td> <td>2,221,294 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 国庫補助額 2,221,000円</p>						世帯数	対象児童数	支給額	支給対象数	2,107 人	2,193 人	78,948,000 円	支給済数	2,104 人	2,190 人	78,840,000 円	支給率	99.86%	99.86%	99.86%	費 目	金額	補助対象額	内 訳	職員手当等	235,870 円	235,870 円	職員時間外手当	共済費	82,695 円	82,695 円	臨時職員社会保険料	賃金	993,400 円	993,400 円	臨時職員賃金	需用費	222,929 円	222,929 円	消耗品費	役務費	686,400 円	686,400 円	通信運搬費、手数料	合 計	2,221,294 円	2,221,294 円	
	世帯数	対象児童数	支給額																																														
支給対象数	2,107 人	2,193 人	78,948,000 円																																														
支給済数	2,104 人	2,190 人	78,840,000 円																																														
支給率	99.86%	99.86%	99.86%																																														
費 目	金額	補助対象額	内 訳																																														
職員手当等	235,870 円	235,870 円	職員時間外手当																																														
共済費	82,695 円	82,695 円	臨時職員社会保険料																																														
賃金	993,400 円	993,400 円	臨時職員賃金																																														
需用費	222,929 円	222,929 円	消耗品費																																														
役務費	686,400 円	686,400 円	通信運搬費、手数料																																														
合 計	2,221,294 円	2,221,294 円																																															
成 果	子育てを行う家庭における経済的負担の軽減を図り、生活安心の確保が図られた。																																																
成果に係る評価	多子世帯の子育て負担への配慮として実施された本事業は、支給対象者が限定される事業であり、本事業単独での効果を推し量ることは難しいが、同時期に支給された定額給付金においては全国的に消費の増加効果があったとされていることから、定額給付金と同様に生活支援という側面から地域に活力を与えたとともに、子育て家庭においても経済的負担の軽減が図られた。																																																
予算の執行状況	(単位：円)																																																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																											
82,360,000	81,061,294	81,061,000			294																																												

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	4 項	生活保護費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する
	2 目	扶助費		(2)	生活保護制度等を適正に運用する
小 事 業	各種扶助費				
事 業 名	生活保護事業				
目的及び事業内容	生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 稼働年齢層にある被保護者に対して就労支援事業を実施し、生活保護からの自立を促進する。				
取 組 実 績	1 生活保護の実施 (1) 面接相談件数 514件 (2) 保護の開始 164件 264人 (3) 保護の廃止 133件 182人 2 就労支援事業の実施 就労支援事業対象件数 77件				
成 果	保護の必要な世帯に対し、国の定める保護基準による最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長が図られた。 被保護世帯数 1,253世帯 ※平成22年3月末現在 被保護人員 1,730人 保護率 10.57% 稼働年齢にある被保護者に対する就労支援事業実施により自立の助長が図られた。 就労開始による保護変更件数 35件 就労開始による保護廃止件数 19件				
成果に係る評価	生活保護は、社会保障において市民生活の最後の拠り所たるものであり、市民が安心して暮らせる街づくりを目指し、その充実を図ってきたところである。しかしながら、経済的・社会的要因により、全国的傾向と同様、本市においても保護率は年々上昇を続けており、よりきめこまやかな生活保護の実施が必要とされている。 反面、不正受給等により批判の声も寄せられており、市民の信頼を得るためにも、濫給防止対策の推進が求められている。 以上から、現業員の資質の向上と実施体制の整備を通じ、自立支援の充実強化、漏給・濫給防止を重点において、事業の改善を検討していく。				
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	2,583,166,000	2,494,291,984	1,871,883,517		

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	5 項	災害救助費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する	
	1 目	災害救助費		(1)	みんなで支えあう地域づくりを推進する	
小 事 業		災害援護費				
事 業 名		災害援護事業(災害扶助費)				
目的及び事業内容		火災により被害を受けた市民を援護し、もってその生活の安定に資することを目的とする。 災害による罹災者の援護を図る。				
取 組 実 績		≪災害見舞金 支給実績≫ 1 火災弔慰金 2世帯 400,000円 2 負傷見舞金 1世帯1人 40,000円 3 損害見舞金 (1) 全焼 9世帯 620,000円 (2) 半焼 2世帯 70,000円				
成 果		火災により被害を受けた市民を援護し、もってその生活の安定に資することができた。				
成果に係る評価		火災により被害を受けた市民のケアの一助を担うためには、金額の大小にかかわらず援助することは必要不可欠であり、有効的である。				
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	2,600,000	1,130,000				1,130,000